

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

現在、アレルギーの原因となることが知られている食品のうち、7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)が特定原材料として指定されています。食品にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。

平成27年10月～平成28年2月に健康福祉局食品専門監視班や各区福祉保健センターが市内のファストフード店・ファミリーレストラン等のチェーン店および保育園、小学校等にて収去した食品や特定原材料除去食等について、卵、乳の検査を行いました。これらの検査結果を報告します。

1 卵の検査

市内のファストフード店・ファミリーレストラン等のチェーン店から収去した原材料に卵を使用していない食品16検体、および保育園、小学校等から収去した卵除去給食等56検体、合計72検体について、卵の検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表1)。

表1 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	58	0	-	-
菓子類	8	0	-	-
その他	6	0	-	-
合計	72	0	-	-

2 乳の検査

市内のファストフード店・ファミリーレストラン等のチェーン店から収去した原材料に乳を使用していない食品8検体、および保育園、小学校等から収去した乳除去給食等47検体、合計55検体について、乳の検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表2)。

表2 乳の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	48	0	-	-
菓子類	2	0	-	-
その他	5	0	-	-
合計	55	0	-	-

※ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行っています。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。今回、確認試験を行った検体はありませんでした。

【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】